

社会福祉法人横浜博萌会  
2025（令和7）年度事業計画・予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 感染防止対策の徹底による施設内感染の発生防止を目指す

II 2025（令和7）年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展
  - (1) 各施設の老朽化対策の検討・推進
  - (2) 法人役員の世界交代による組織活性化への取り組みの開始（理事2名交代予定）
  - (3) 児童心理治療施設の医療体制を強化し、児童相談所等からの診療要請に即応できる体制を整備する（非常勤医の増員、診療所機能強化等）
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
  - (1) 横浜いずみ学園の教育棟の大規模修繕工事の実施（R7年7月～R8年2月）
  - (2) 子どもの虹情報研修センターにおける研修内容の強化と支援組織の人材育成・定着支援への貢献を図るとともに児童虐待防止へ向けた諸研究への取組を行う
  - (3) 高齢者福祉センターの業務環境を整備し、感染防止対策を継続するとともに業務改善委員会活動の強化により、各事業において効果的なサービス提供し、収益力の回復と改善を目指す。また、処遇改善策の継続を図り職員確保を目指す。
  - (4) 川崎こども心理ケアセンターかなで児童の安定的な支援と職員の専門性向上へ向けた教育研修・育成体制の整備を行いかなで診療所を通じた地域の小児精神医療への貢献を目指す。

III 理事会・評議員会の開催計画

- |   |                |          |                      |
|---|----------------|----------|----------------------|
| 1 | 第1回理事会         | 2025年05月 | 前年度決算及び事業報告等の承認他     |
|   | 定時評議員会         | 2025年06月 | 事業報告並びに計算書類・財産目録の承認他 |
|   | 第2回理事会         | 2025年06月 | 理事長、業務執行理事（常務理事）の選任  |
|   | 第3回理事会         | 2025年07月 | 第1四半期事業報告他           |
|   | 第4回理事会・第2回評議員会 |          |                      |
|   |                | 2025年10月 | 中間事業報告・予算執行状況報告他     |
|   | 第5回理事会         | 2026年01月 | 第3四半期事業報告他           |
|   | 第6回理事会・第3回評議員会 |          |                      |
|   |                | 2026年03月 | 次年度予算及び事業計画等の検討・承認他  |
- 2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算（案）の主な増減内容

- 1 収入では、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は11,498千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上し、事業活動収入1,032千円との合計で12,530千円（対前年度比+2,773千円）
- 2 支出では、人件費（今年度は、顧問及び社会保険労務士を非常勤で配置）、事務費等で12,505千円（前年対比+2,767千円）。資金収支差額25千円。尚、高齢者福祉センターの経営収支は回復の兆しはあるものの、今年度も本部繰入は難しく、横浜いずみ学園と川崎こども心理ケアセンターかなでからの繰入で対応する予定

# 横浜いずみ学園

## 令和7年度事業計画・予算計画の概要

### 1. 重点項目

#### 1) 中高生が多く占める集団への支援

引き続き、中学生、高校生が多い構成である。普段の生活の中で、自分の思いが募り、言語化が難しく、大きな行動化を起こす可能性がある。管理職も含めて、留意、対応を重ねていく。

#### 2) 教育棟の大規模修繕

令和7年7月より教育棟の大規模修繕が着工予定である。経理管理、工事中の授業保障について、横浜市、学校教員、施工業者の各所、法人内で連携を取りながら進める。

#### 3) 指導課、治療課、医務課、栄養課

教育棟大規模修繕により仮教室への登校となるため、子どもたちにとって負担の大きい生活になることが予想される。より丁寧で細やかな見守りや声掛け、状況に応じた柔軟な対応や支援を心掛ける。

食べることへの興味や関心が高まっている。子どもたちのニーズを捉えながら、季節感のある食材を使用したり、日ごろ体験できない楽しめる食行事を立案し実施していく。

学校との連携を強化する。カンファレンスに加え、生徒指導や心理治療について相互に学習できる機会を設ける予定である。

ケアを十分に受けてこなかった児童が多い。児童、職員向け研修を組んでいく。

#### 4) グループワーク・小集団活動

児童の状況に合わせて、多くのグループワーク、小集団活動が展開されている。令和7年度も検討を重ねながら実践していく。

#### 5) 権利擁護

引き続き、CAPの提供や第三者委員の相談を実施していく。令和6年度に開始したこどもの意見表明支援事業と併せて、子どもの権利を守っていく。

#### 6) 他機関との連携

ケースの対応に他機関との連携は不可欠である。合同カンファレンスの実施、見学研修の受け入れ等を通し、当園の実践への理解を得る。また、退所後の支援の充実を目的に、支援事業所（ブリッジフォースマイル）との合同企画を実施する。

#### 7) 設備整備等について

教育棟の整備、設備備品の購入の他、PCの更新、記録システムの更新等を行う。マイクロバスの更新に向けて補助金申請を引き続き行う。

### 2. 資金計画及び予算計画

教育棟の大規模修繕に工事費約510,000千円（自費工事費を含む）、国、市からの補助金として360,000千円を見込む。福祉医療機構より120,000千円の借り入れ、自己資金として施設整備積立金から約30,000千円の取り崩しを予定している。他、教育棟の設備備品の購入20,000千円、園内の設備工事等を合わせ25,000千円の支出を見込んでいる。計75,000千円弱の施設整備積立金の取り崩しを予定している。

# 令和7(2025)年度 高齢者福祉センター事業計画

## 1. 基本理念と重点項目

「地域の人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現」に向け、「地域とともに」をコンセプトに引き続きセンター運営を行ってゆきます。

### センターの基本理念

(1)人権の尊重 (2)ノーマライゼーションの樹立 (3)共生の実現

私たちセンター職員は、この基本理念を掲げ、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える福祉・保健の専門職として、自らの専門的知識・技術の向上及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めてまいりました。しかし、高齢福祉を取り巻く社会的状況は日々激変しており、介護人材の枯渇や諸経費の高騰により厳しい運営状態が続いております。職員全体でこの困難をのりきる指針として、センターの『道しるべ』を策定いたしました。

### 〈センターの道しるべ〉

- センターが一丸となり、健全な施設経営を行っていきます
- ご利用者が個性を大切に、当たり前な生活が継続できるよう支援していきます
- 職員一人ひとりが、向上心を持って学び、働きやすい環境を創っていきます

2027年の30周年に向けて、中期計画として3ヶ年(2025~2027)計画の重点項目を、次の通り定めております。2025年度はその1年目として、経営改善にむけた総合的な改革の第1歩を踏み出してまいります。

### (重点項目)

#### I 稼働率(UP)を意識した経営

- 1 センターが一丸となり、地域に情報を発信し、地域住民に認知してもらうよう支援していきます
- 2 ダイバーシティ推進・多様な人材(外国人、生活困窮、高校生、シルバー人材)の確保
- 3 各部署が数値目標を意識し、3M(ムリ・ムダ・ムラ)を省いた取組を進めていく

#### II 利用者の満足度を高める

- 1 社会情勢に合わせた事業を展開していく
- 2 社会福祉法人として地域の利用ニーズに対応していく
- 3 利用者が継続して安定したサービスが受けられる体制を構築する

#### III 職員の満足度を高める

- 1 働き手のニーズに合わせた勤務形態の構築
- 2 誰もが活躍できる職場環境を目指す
- 3 評価制度の再構築

上記の重点項目達成を目標とし、各事業所で方策を以下の通り検討し、能動的に行動に移し、日々の成功体験を積み重ねていくことで、職員個々の成長を促し、引いてはセンターをご利用いただく方に満足いただけるよう努めて参ります。

## 【1】 しらゆり園

〈利用計画〉(一日平均在籍者目標数)

(1) 本入所定員 140人 目標数 135人(96.5%) 短期入所は空床利用で随時実施。

〈重点項目と方策〉

### I 稼働率(UP)を意識した経営

- ・ ホームページ(Webサイト)の充実とSNSの活用
- ・ 地域事業の企画・運営・参加(CP事業等)

- ・ 入所希望者に対する適切な対応
- ・ 採用計画に基づく必要人材の確保
- ・ 看護・介護学校実習生受け入れ
- ・ 中・高生の職業体験及びボランティアの受け入れ
- ・ 公的機関（ハローワーク・横浜市就労支援センター・横浜市福祉経営社会・シルバー人材センター等）との連携し多様な人材を確保
- ・ 積極的な業務改善活動の展開
- ・ 業務内容を可視化し、誰もが分かるマニュアルを作成し業務の平準化
- ・ 部署間の連携を図り、迅速に受け入れが可能な体制を構築
- ・ ICT 機器を積極的に導入し、業務効率改善及び制度改定に対応
- ・ 全職員が数値目標を意識して業務を遂行する

## II 利用者の満足度を高める

- ・ 利用者・家族との連携
- ・ 制度変更に対応した事業展開
- ・ 各機関等と連携し困難ケースの受け入れ体制を構築
- ・ 地域ニーズ（困りごと）を把握し、必要な社会資源を創設する
- ・ 献血の実施
- ・ 利用者ニーズを把握するため、アンケートを実施
- ・ 協力医療機関と連携し、利用者・家族の医療ニーズ把握
- ・ 近隣住民・小学校、幼稚園、保育園との交流
- ・ 業務マニュアル、手順書に基づく、統一したケアの提供
- ・ 利用者の満足が得られる余暇活動の提供
- ・ 緊急時等ショートステイの柔軟な受け入れ体制作り

## III 職員の満足度を高める

- ・ ワークライフバランスにあった職員採用
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 福利厚生充実
- ・ 職員の個性性に配慮した活動の場を提供できる体制の構築
- ・ 属人的業務の撤廃（同一部署 5 年在籍者は他部署移動）
- ・ 専門技術や知識等、新たな学びを得られる機会
- ・ 本人の希望やキャリア段階にあった研修受講を検討する
- ・ キャリアパス制度の再構築（介護）
- ・ キャリアパス制度の構築（介護職以外）
- ・ キャリアパス評価制度（高評価者 2 号棒 UP）の可視化
- ・ 賞与に査定制を導入

## 【2】 ほほえみステーション

### <利用計画>

- ・ 訪問介護サービス（予防含む）・・・ 月平均 750 時間（令和 6 年度 750 時間）
- ・ 障害福祉サービス（移動支援含む）・・・ 月平均 226 時間（令和 6 年度 226 時間）

### <重点項目と方策>

#### I 稼働率（UP）を意識した経営

- ・ 利用者の状況（ニーズ）に合わせて、当センターにおける各事業の案内含め、通所、短期入所、施設入所等の情報を提供していく
- ・ ヘルパーの空き状況に応じて営業をかける
- ・ ホームページを定期的に見直し・更新する（年 2 回程度）
- ・ チラシを作成し配布する（利用できるサービス種別とヘルパー募集案内）
- ・ 外国人採用を検討
- ・ 横浜市障害福祉事業所アルバイト募集情報一覧登録に申請
- ・ 他部署からの異動を受け入れる
- ・ 登録ヘルパー（非常勤ヘルパー）による他部署での業務推進

- ・ 月1回業務改善の取り組みに関する話しあいを実施（業務会議にて）
  - ・ センター内複数部署における物品共有化にてコスト削減
  - ・ 利用者ニーズに合わせてつつも経営を意識したサービス提供を実施
- II 利用者の満足度を高める
- ・ ICT化の推進
  - ・ センター内複数部署での勤務形態（新しい働き方）を構築
  - ・ 通所事業との複合型サービスを視野に入れた事業展開を検討する
  - ・ 新事業の展開に備えた資格取得の推進
  - ・ 訪問介護事業所及び障害福祉サービス事業所として存続し、地域に貢献する
  - ・ 障害者通所支援等、時間帯に偏りのあるサービスの職員を積極的に採用
  - ・ 研修への参加を推進
  - ・ 利用者の状況により、センター内の事業を含む、他のサービスの情報提供
  - ・ 利用者アンケートの継続
- III 職員の満足度を高める
- ・ 個々のスキルや状況に合わせた仕事を案内
  - ・ 入院者、終了者があった場合の収入の確保
  - ・ 内部、外部、他部署における研修に参加
  - ・ 他部署からの異動希望者の受け入れ
  - ・ 職員（ヘルパー）が講師による研修会を開催
  - ・ 非常勤・登録ヘルパー対象のアンケートを実施
  - ・ 職員（登録ヘルパー）の意見交換の場を定期的に設ける
  - ・ 訪問介護事業及び障害福祉事業に合わせた評価基準の構築

### 【3】 汲沢地域ケアプラザ

#### <重点項目と方策>

- I 稼働率（UP）を意識した経営
- ・ 施設見学会、自主開催事業にて知識・体力の向上を目指す
  - ・ 広報活動（SNS・HP・各部署のチラシ）の見直し
  - ・ 社協会議・自治会会議等の会議へ5職種で参加し支援を行う  
出張相談会・説明会開催など地域の要望に答える
  - ・ 要支援者の通いの場を提供し、介護予防に務めるとともに介護保険へのスムーズな導入ができる体制作りを行う
  - ・ 学生・不登校・障害のある方への居場所作りを行う
  - ・ 介護現場への外国人・高校生、シルバー人材の雇用
  - ・ 高校生ボランティア活動、中学生の職業体験、看護学生等の積極的な受け入れと雇用紹介
  - ・ 外国人留学生・(特定)技能実習生等の受け入れ、優秀な人材確保の為、現地訪問し送り出し機関との関係構築
  - ・ ケアプラザ周辺の環境整備等シルバー人材、有料ボランティア等を検討
  - ・ 各部署で、課題の整理・対策等の業務改善計画を会議にて見える化し全員で把握
  - ・ 行事・会議等参加の為の変則的な勤務時間には、変速勤務を導入  
残業を習慣化しない体制作り
  - ・ 業務内容、業務分量について、適宜、業務見直し、整理をする体制作り
  - ・ 経費の無駄を省く為のルール作り（物品購入ルール・時間外労働ルール）
- II 利用者の満足度を高める
- ・ 利用者アンケート（定期）ニーズを捉え対策を講じる
  - ・ 介護保険の動向を踏まえ、地域への情報提供、地域作り、活性化対策を講じる  
（要支援者等の対応含む）
  - ・ 介護保険事業所は、改正の動向を踏まえて、ニーズ調査、体制変更を検討  
（通所介護・訪問介護の複合型の検討）
  - ・ 居宅事業の拡大（地域需要を考え拡大化を図る）
  - ・ 令和7年度開始《チームオレンジ》の取り組みを通じ、地域の認知症の方の環境を整えるよう

に支援する

- 地域住民の介護予防目的が気軽に参加できるケアプラザ事業を展開していく
- ケアプラザへ来所できない地域の方々向けに《出張相談会》を定期開催（年度毎にエリア変更）
- 地域の医院、薬局、新聞店、コンビニ等、地域高齢者の見守り、環境維持の為、ケアプラザのチラシを配布
- 不登校・引きこもり等メンタルケア、学生の居場所作りの事業展開を検討
- 職員育成（内部、外部研修）の為、研修形態を確立し、法定研修等の全員参加による知識の共有を図る
- 福祉・医療の相談窓口として、スムーズな受け入れ体制構築（人材確保）と介護サービスへの継続
- 地域活動等参加を通じて地域アセスメントを行い、ニーズに合わせたケアプラザ事業展開の見直しを適宜行う

### Ⅲ 職員の満足度を高める

- ライフワークバランスを優先した業務の展開
- 特化した業務分担の実現
- 福利厚生充実
- 業務の見える化・マニュアル化を行い、業務負担を軽減
- 属人的な業務固定が無いよう、定期的なセンター内異動を通常化する
- 物理的に心地の良い職場環境の提供
- 課題、ニーズの整理のため、定期的な面接を計画
- キャリアパス制度の構築（見直し含む）
- キャリアパス評価制度の確率と可視化
- 人事考課による賞与査定の実施

#### <利用計画>

介護予防ケアプラン：	月平均	319.5人	（令和6年度	323.5人）
通所介護	：	月平均	850.8人	（令和6年度 850.8人）
居宅介護支援	：	月平均	147.0人	（令和6年度 147.0人）

子どもの虹情報研修センター(虐待・思春期問題情報研修センター)  
令和7年度(2025年度)事業計画・予算

## 1. 事業計画

### (1) 専門研修

ア 令和7(2025)年度研修に係る基本的な考え方

研修・人材育成を充実し、着実に実施

イ 指導教育担当児童福祉司研修(任用前)に係る適切な対応

オンデマンド学習と筆記試験、職場のメタバイザーからのスーパーバイズの実施を踏まえ、引続き着実に実施

ウ 児童福祉法改正に伴う研修の引続き実施

・統括支援員指導者養成研修、意見表明等支援員基礎研修の実施

エ 関係機関等との連携

・西日本こども研修センターあかし等との連携、自治体等からの講師派遣要請や研修の企画や実施を支援

### (2) 情報の収集・提供

ア 要保護児童等に関する情報共有システム

システムの運用をするとともに、令和7年度は次期システム更改(令和9年度)に向けた、  
・現行システムの課題抽出や、次期システムの設計方針検討、仕様要件定義案の策定  
・現行システムから次期システムへのデータ移行方法の調査検討  
等を行う。

イ 他の自治体の児童相談所へ職員を派遣して人材を養成する取組への支援、研修講師やアドバイザーの派遣事業の実施

ウ ホームページ・メール配信、研修映像記録(DVD)の貸出し

### (3) 研究

ア 人材育成に関する調査研究

イ 児童虐待に関する文献・研究等の収集と分析

ウ 児童虐待に関する海外の状況の把握と分析

エ 課題研究(臨床現場研究)

オ こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

「地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における再発防止策等の検討のための研究」(3年間研究/3年目)

### (4) 専門相談

研修の場を活用した周知活動を展開し、地方公共団体や児童福祉施設等からの児童虐待に関する相談に対し、助言や情報提供

## 2. 予算計画

要保護児童等に関する情報共有システム運営保守等経費(5.1億円⇒5.3億円)を計上しつつ、研修等の事業運営に必要な予算を計上している。



川崎こども心理ケアセンター かなで  
2025年度事業計画 ・ 予算計画

1. 事業計画における重点項目

1) 組織作り

開設10年目となり、職員層に厚みが出てきている。そこで、指導課長補佐を新たにおき、主任の人数を増やし、職員階層を明確にしつつ、各職員が主体的に運営に関われるような職員体制を作っていく。

各ユニットの動きが活発になっている一方、ユニット間の連携の難しさや職員間の温度差も生まれている。どのように各ユニットの情報共有をし、施設全体として、サポート体制を構築するかが継続の課題となっている。

産休育休取得職員が増え、多様な働き方が可能になることも目指して、かなでの支援方針やガイドラインをまとめたマニュアルの作成を行う。また、新たに見学会を開催するなど、積極的な採用活動を行っていく。

2) 入所部・通所部の運営

入所部は暫定定員となっているが、産休育休の職員が多いため、男子ユニットを中心に児童の受け入れを行う。通所部に関しては、退所児のアフターフォローだけでなく、里親委託の児童や、在宅での要保護、要支援児童への支援を視野にいれ、通所利用を増やす。

3) 行事

2024年度は集団での行事を再開した。一方で、行事の計画実施に追われる状況があった。これまでの行事を見直し、今の子どもに合った形や数を考え、企画する職員も楽しめることを目指している。新たに作った「日課調整部」を中心に新たな形での行事計画を行っていく。

4) BCPに基づいた訓練

毎月の防災訓練だけでなく、BCPに基づいた机上訓練や招集訓練を行い、災害の際に、業務が継続的に行えるような体制や備品などの準備を、すすめていく。

5) ICT化と省力化

職員間の情報共有の強化や仕事の省力化のために、今年度は職員間の連絡ツールの有料版、シフト作成ソフトの導入を考えている。セキュリティに配慮しながら、施設内で情報共有がしやすいクラウドストレージの導入も検討していく。

6) 児童相談所、病院など関係機関との連携強化

児童相談所との連携については、ケースごとの連携に加え、年2回の児相連絡会だけでなく、児童相談所職員対象の見学説明会を行い、連携の強化を目指す。

また、入院歴がある重篤な思春期の児童の入所が相次いでいる。病院と施設との環境の違いも大きいため、退院後の施設生活をスムーズに行うための、連携や工夫も必要となっている。

2. 予算計画

2025年度は、入所部は暫定定員34名、通所部は暫定定員7名で始まる。ユニット加算が500万程度減るため、無駄な支出の減少を心掛けていく。